

2022（令和4）年度

事業計画

「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」

～ 社会的孤立の脱却と防止 ～



設立70周年を迎えました。

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会

1. 総論

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック下の3年目の年となる。令和4年1月以降、全国的に新型コロナウイルスの第6波の流行が続いており、医療機関や保健所の圧迫、子どもや高齢者への感染拡大、保育施設や学校の休校などで出勤できない方が急増している状態であります。ひとり親家庭や不安定な就労についておられる方や、生きづらさを感じておられる方が増えています。コロナ禍で継続している新型コロナウイルス対策としての生活福祉資金特例貸付の受付期間のさらなる延期も決定され、加えて償還に関する事務についての業務も行うこととなります。コロナの動向については、令和4年度も予断を許さない状態であります。

◎地域福祉活動計画の初年度

令和4年度は、本会の第6次地域福祉活動計画のスタートの年となります。この計画は、期間を5年間と定めて、現状の課題を整理し、そのための対策として、目標や方向性とともにより具体的な活動内容を盛り込んだ内容であります。本市では、第5次計画から、行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に作成しています。本市の地域福祉施策においては、行政と社協の役割を分かりやすく整理して、実践につなげることをねらいとしています。計画の初年度として活動を進めていきます。

◎重層的支援体制整備事業の検討

地域共生社会の実現にむけて、自治体が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくるため、実施されることになった新たな事業が重層的支援体制整備事業です。本市においても、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業の創設をめざし、行政や多機関と検討を進めます。

◎経営指針の最終年度

本会では、独自に大きく4つの目標を定めて作成した経営指針の最終年（3年目）を迎えます。一つ目は、財務体質の改善です。総務課を中心に収入分析を行い、独自財源の確保に努め、人的資源の効率化を常に意識をして活動を進めています。二つ目は、人材育成と組織の活性化です。令和3年度に職員の育成計画を作成し、新任職員を対象としたメンター制度を導入するなど、OJTを中心とした組織の活性化に努めています。三つ目は、新しい視点による事業の創設です。令和3年度は、社会的孤立の脱却をテーマに、生活難に陥る方の予防措置を念頭において、各種事業を実施してきました。四つ目は、事務の効率化と経費削減です。業務改革に取り組み、経費削減に取り組んでいます。こうした、4つの目標を念頭に、意識的な事業展開を図っていきます。

◎70周年記念の事業

最後に、令和4年度は、本会が創設されて70周年の記念の年を迎えます。令和3年度には70周年を迎えるにあたり、職員参加によるプロジェクトチームで検討を行い、これまで記念誌を20周年、40周年、60周年ごとに発行していた経過を踏まえて70周年記念誌を作成するとともに、記念式典や特色のある取組みを検討しています。

役職員が協力して、70周年の積み重ねを次の時代に繋げる所存であります。

今後も、地域で暮らす人々の信頼にこたえるため、学区社協をはじめ市民、行政、社会福祉関係団体や福祉施設、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、企業などと連携を密にし、地域福祉を一層推進します。

以下、令和4年度の事業について、重点事業と第6次地域福祉活動計画ごとに計画します。

2. 重点事業

1. 財政基盤の強化

本会を運営する財源は補助金・委託金収入などの「公的財源」が多くを占めています。

令和4年度は、補助金・委託金を財源とする各事業を分析し、予算の適正執行に努めるとともに、事業の効果とコストを意識した事業評価を実施することで、より健全な経営を目指します。

2. 社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくり

多様化・複雑化する地域福祉課題が、地域のつながりや家族形態の変化により潜在化しています。

令和4年度は民生委員児童委員と連携し、社会的に孤立している方を掘り起こすとともに、地域住民が課題を我が事として受け止め、地域福祉に関心を持てるよう、学区社協を中心として課題解決のしくみづくりに取組みます。福祉委員をはじめ助け上手、助けられ上手な住民を増やすことで、予防的な地域福祉活動を実践します。

3. 市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮した方や失業した方、特例貸付が全て終了した方へ、自立相談支援機関と多職種の支援機関が連携し、生活再建や自立に向けた相談支援を実施します。

SOSを発信できない方やひきこもりなど社会的に孤立した状態にある方の声を受け止め、感染対策を図りながら、多職種や民生委員等と連携し訪問などのアウトリーチを積極的に行い、居場所づくりや社会参加等の参加支援、その方の状況に応じた就労支援を地域の社会資源を活用しながら実施します。

また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症特例貸付償還に伴う事務について借受人の利便性を確保しつつ業務を迅速かつ効率的に進めるための体制整備を行います。

3. 第6次地域福祉活動計画

第6次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとに事業を記載

☆基本目標1 ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

市や市社協がともに、地域で活動する団体等のまちづくりに関係する人々や組織との連携を図るとともに、分野を越えた福祉ニーズを包括的に受け止める相談体制の構築、さらに、適切な支援へとつなぎ解決に導く多機関連携のしくみづくりを進めます。

また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実を図ります。

方向性1-1 情報を必要な人に届ける取組の充実

誰もが安心してサービスを利用でき、地域で支援が必要な人に必要な情報が届くように、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。また、情報を必要な人に届けるための人材を育成します。

【令和4年度の取組み】

広報媒体の工夫だけでなく、様々な会議体や研修会、集いの場を活用した情報発信を行います。そのために、職員が常に広報意識を持ち、新しい情報の入手と発信の場や対象者に合わせた情報の選択に努めます。

①身近な支援者から福祉情報を届けます

事業名	取組内容
生活福祉資金の情報発信	福祉事務所へレクチャー・学校に情報発信
生活困窮者自立相談支援の情報発信	民児協会長会・学区社協会長会での情報発信
総合ふれあい相談	相談機関、民生委員との連携
ふれあいサロンでの情報発信	交流会での発信
民生委員・学区社協への情報発信	定例会での情報発信
ボランティアグループへの情報発信	ニュースの発行(年3回)
地域福祉連絡表の発行と更新	情報提供機関、民生委員、学区社協への配布

②ひとりでも多くの住民に福祉に関心を持ってもらえる工夫をします

事業名	取組内容
広報紙「おおつ社協ニュースひまわり」の発行	年2回の発行 新しい媒体での発信を検討
ホームページ、SNSを活用した広報活動の充実	各課・グループに広報担当設置 絵手紙カレンダーの発行

福祉のまちづくり講座の推進	720 人参加
福祉委員研修会での情報発信	300 人参加
防災出前講座での情報発信	500 人参加
施設連絡会システムの活用	施設へのシステム再周知
情報公表システムの活用	情報更新・情報整理

方向性 1-2 大津市に合った包括的な相談窓口

多様な課題や複合的な問題に幅広く対応するため、包括的に相談を受け止める体制を構築し、受け止めた相談に対応する庁内の連携体制を整えます。また、電話や来所による相談対応に加え、必要により相談者のもとに訪問するアウトリーチ型の相談支援を行います。

【令和 4 年度の取組み】

将来的な包括相談窓口設置に向けて、日常の相談に対し他部署や多機関との連携を意識し、支援チームメンバーの拡大を図ります。

①NPO、福祉施設、当事者団体との連携による相談支援を強化します

事業名	取組内容
生活困窮者支援（就労体験先・居場所の開拓・拡充）	商工労政課・施設連絡会・ボランティアグループと情報交換会
多職種連携したふれあい相談	民生委員児童委員による相談
車いす貸出事業の実施	長期借入者の対応、車いすの整備
アディクションフォーラム事務局支援	当事者団体との連携、第 15 回アディクションフォーラム in 滋賀

②アウトリーチによるニーズの把握を行います

事業名	取組内容
生活困窮者のアウトリーチ支援	コミュニティワーカーと情報交換会
子ども・若者総合相談窓口	部門間連携によるアウトリーチ支援
ふれあい給食を通じた見守り	15,000 回訪問

③社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくりを進めます

事業名	取組内容
生活困窮者の早期発見	コミュニティワーカーと情報交換会
生活困窮者のアセスメント（庁内連携会議）	庁内アセスメント、地域の支援者を含めた支援会議の拡充
生活困窮者の出口支援	ひきこもり支援、コミュニティワーカーと情報交換会

子ども・若者総合相談窓口事業	相談機能の充実、教育機関等との連携
ペット課題を通じた孤立防止	学区社協、協議体と連携
高齢者等見守りネットワーク	新協定2企業+情報交換会
民生委員と連携した孤立対策	モデルブロックでの対象者の掘り起こし
ケアマネジャーと連携した孤立対策	対象者発掘への関係づくり
いのちのバトンの推進	第2層協議体での活用

方向性1-3 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、これまで行ってきた分野ごとのつながりから、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながるしくみをつくります。

【令和4年度の取組み】

相談業務での福祉関係機関との連携を超えて、司法や企業、地域など福祉以外の専門機関と積極的に連携を深めます。

①分野を越えたつながりの構築を推進します

事業名	取組内容
生活困窮者支援（庁内アセスメント会議・支援会議）	市役所の福祉分野外と情報交換会
生活困窮者支援の就労支援・就労準備支援	企業、NPO・福祉団体との連携
生活困窮者支援（ファイナンシャルプランニング・一時生活）	FP協会との連携強化
弁護士相談・司法書士相談	司法分野との連携
相談機関連絡会の開催	幅広い相談機関との情報交換・交流（80機関）
施設連絡会の充実	ブロック連絡会7回
協議体を通じた多機関連携	1層協議体での事業検討

②専門職と地域組織（団体）のつながりを支援します

事業名	取組内容
福祉施設と地域団体との懇談会の開催	3ブロック開催
福祉のまちづくり講座への参画	福祉課題の発信

方向性1-4 権利擁護支援の推進

一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、福祉・介護・医療・司法・地域の関係者、関係機関等と連携し、成年後見制度の利用促進、虐待防止対策等の権利擁護支援の

取り組みを進めます。

【令和4年度の取り組み】

地域福祉権利擁護事業が持続可能な事業となるよう、事務体制の強化を図るとともに、新たな事業開発を行います。

①権利擁護支援の周知・啓発に取り組みます

事業名	取組内容
民生委員児童委員人権研修の活用	メニュー調整・講師調整
福祉のまちづくり講座の活用	権利擁護メニューづくり
地域福祉権利擁護事業の理解を広める	パンフレット作成
成年後見制度の理解を広める	中核機関等との連携強化

②持続可能な権利擁護の事業を推進します

事業名	取組内容
地域福祉権利擁護事業支援体制整備	アセスメントの強化、死後事務委任契約の締結、事務効率化
法人後見事業受任体制の整備	受任件数（20件）

③新たな課題に応じたしくみをつくります

事業名	取組内容
ずっと安心事業	モデル振返り、事業開発

☆基本目標2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

市民一人ひとりが、地域活動に参加者または、支援者として参画できるしくみづくり、さらに多様な組織が協働で地域福祉活動をより進められるよう、様々な組織がつながるしくみづくりに取り組みます。

また、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進するため、誰もが参加しやすく、支援が必要な人が参加できる場づくりや地域での居場所づくりの支援、若者を含めた多様な参加者を巻き込んでいく取組を進めます。

方向性2-1 ボランティアやNPO活動の推進

地域活動を継続していくため、ボランティアやNPOの活動の場として、市社協ボランティアセンター、市民活動センターの機能の充実を図ります。また、誰もがボランティアやNPO活動に参加しやすいよう情報提供を充実します。

【令和4年度の取組み】

ボランティアセンターの体制を強化し、センターの行う既存事業を見直し、生活支援体制整備事業と一体的に人材育成、地域づくりが行えるように調整します。

①ボランティアセンターの体制の充実に努めます

事業名	取組内容
ボランティアセンター運営委員会の開催	委員会の見直し
ボランティア相談機能の充実	相談内容の分析
ボランティア情報発信	ニュース発行(年3回)
ボランティアコーディネーション力3級検定	10名助成 合格者の事業参画

②ボランティアの連携の場とボランティアとの出会いの場をつくります

事業名	取組内容
生活困窮者支援(当事者サロン・就労準備・就労体験パートナー)	ボランティアグループと情報交換会 施設連絡会の福祉施設と情報交換会
ボランティアカフェの開催	3ブロック開催
ボランティアシステムの運用管理	見直し検討 活用マニュアル作成
ボランティア交流の場づくり	交流会開催
高校、大学との連携	トワイライトホーム連携強化
大津っ子まつりへの参画	不参加

③安心してボランティア活動ができるよう支援します

事業名	取組内容
ボランティア保険の加入支援	加入案内・手続き
民間助成金の支援	助成金(ひろげようボランティア助成金)拡大
ニーズに応じた研修会の開催	オンライン・感染予防研修
ボランティア活動室の管理	コロナ禍における使用調整
ふれあいサロン支援	ボランティア行事用保険助成

方向性2-2 支援が必要な人が参加する場づくり

支援を必要としている地域住民のニーズ等に対応するため、地域で活動する人や団体等が連携し、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。

【令和4年度の取組み】

他部署連携により、現行の当事者グループ活動を活性化し、新たな当事者グループの組

織化を目指します。

①様々な居場所づくりを支援します

事業名	取組内容
生活困窮者支援（当事者サロン・就労準備）	生活支援コーディネーターと情報交換会
子ども・若者総合相談窓口（当事者グループ活動）	ボランティアグループ「湖ぼプロ」の組織化、ボランティア活動
子ども食堂、寺子屋プロジェクト、フリースペース、トワイライトステイ支援	子ども食堂交流会開催
ふれあいサロンの運営支援	コロナ支援
新たな当事者団体との連携、支援	各事業における新たな当事者との連絡調整

②ゆるやかな就労支援の場をつくります

事業名	取組内容
生活困窮者支援（当事者サロン・お仕事体験会・就労準備）	地域支援課とコラボ(メニュー拡充)
子ども・若者総合相談窓口（WAI WAI スポット）	WAI WAI スポットの定着化（概ね月に2回）
子ども・若者総合相談窓口（ひとまちぐるみの若者応援事業）	R5年度から検討
お仕事体験会の充実	5回開催

方向性2-3 新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進

地域福祉を充実させ、より一層推進していくためには、地域の「人」の力が最も重要です。子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が地域福祉活動に関心を持ち、誰でも気軽に地域福祉の活動に取り組むことができるよう、新たな担い手の確保を図ります。

【令和4年度の取組み】

地域福祉の担い手の発掘を目指し、地域でのボランティアカフェの開催や防災出前講座を行います。また、寄付金や共同募金について、新たな参加者の拡大につながるよう情報発信の工夫を行います。

①地域福祉の担い手の確保と育成を支援します

事業名	取組内容
担い手養成講座の開催	傾聴、出会いのボランティア、防災出前講座
福祉委員の役割の明確化	モデル3学区での検討
ボランティアカフェの開催	3ブロック開催
まちづくり協議会との連携	まちづくり協議会の現状把握

シニアのつながりづくり	オンライン研修・チームづくり
募金型自動販売機の拡充	設置事業者の見直し 地域の設置個所を増やす
まかせて会員の確保と育成	研修・講座の実施 受講者を広く募集

②募金や寄付金をととした地域福祉活動への参加促進を図ります

事業名	取組内容
組織構成会員、特別会員、賛助会員募集の推進	会員（応援団）募集チラシの作成
寄付の受入れと配分	ふれあい給食寄付立ち上げ
赤い羽根共同募金の推進	広報ツールの拡充

方向性 2-4 地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり

地域では、自治会をはじめとする様々な団体や市民が協力しあい、地域に根ざしたまちづくり活動を進めています。住民自治組織や地域で活動する団体との連携をさらに図り、地域福祉活動への取組を推進します。

【令和4年度の取組み】

学区社協や福祉施設と共に地域ニーズを共有し、新たな地域福祉活動を開発します。特に、ささえ合い活動や移動支援について検討を深めます。

①地域で活動する人や団体との連携を図ります

事業名	取組内容
生活支援物資	食品ロス対策と物資提供・相談支援の拡充
表彰式典の実施	70周年記念式典
学習支援ネットワーク会議の開催	社会資源リストの作成
まちづくり協議会との連携	情報収集
ささえ合い研修の開催	交流会の開催
移送支援研修会の開催	研修会開催
福祉団体の運営支援	各種団体との連携

②新たに地域で活動を始める人や団体を支援します

事業名	取組内容
ささえ合い活動開設支援	学区社協支援
移送支援開設支援	福祉施設との検討
民間助成金の案内	助成推薦

赤い羽根チャレンジ事業の実施	チャレンジ事業での助成 過去の助成団体との連携
子ども食堂開設支援	実践希望者交流会の開催

方向性 2-5 地域福祉を協働で進める取組の推進

行政と市民、地域の各種団体、社会福祉施設、大学、企業、事業所等がともに学び、活動することで、つながりや連携の輪を広げ、個々の活動が市全体の活動に広がるよう、協働に向けた取組を充実します。

【令和4年度の取組み】

施設連絡会員施設の行う地域貢献活動を取りまとめ、活動内容の共有を行います。また、生活支援体制整備事業では、地域課題に合わせた協議体を実施します。

①社会福祉施設と地域が連携し取組を推進します

事業名	取組内容
福祉施設の地域貢献支援	地域貢献リスト作成
かぎ預かり事業の推進	4施設5名
福祉施設での実習生の受入れ推進	40施設
フリースペース支援	継続支援と受入れ調整

②地域の多様な主体が協働した取組を進めます

事業名	取組内容
第1層、第2層協議体の運営	2層7協議体
ささえ合い、移動支援活動の充実	学区社協との検討
労福協まつりへの参画	参画
21文字プロジェクトへの参画	参画
ほかほかまつりへの参画	参画

☆基本目標3 生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

市民一人ひとりが子どもの頃から社会保障や福祉に関する権利を理解できるよう学べる機会を充実します。また、市民の誰もが互いを認め合う地域づくりを進めます。

さらに、災害や緊急時に対応するための基盤として、平常時から地域が一体となった安心・安全の確保に関する取組を進め、災害時に助け合える体制づくりに取り組みます。

方向性 3-1 生きる力を育む場づくり

一人ひとりが、かけがえのない人間として、いつまでも尊厳をもって生きることができ、お

互いを認めあい、理解しあえるよう日頃から多様性を尊重する地域づくりを推進します。また、新型コロナウイルス感染症拡大下のような社会環境の大きな変化の中であっても、生き抜く力を育む新たな福祉学習を様々な活動を通じて、地域・学校・家庭で実施します。

【令和4年度の取組み】

青少年への福祉学習プログラムの開発を多方面から進めます。特に社会保障制度を学ぶ機会の提供について検討を進めます。

①つなぎの場をとおした自己肯定感の向上を目指します

事業名	取組内容
全学区での子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ	29学区での安定実施
子どもの学習支援コーディネート	ネットワーク会議での資源一覧作成
寺子屋、トリイトステイ、フリースペース、子ども食堂支援	ブロック交流会の実施

②青少年への福祉学習の開発を行います

事業名	取組内容
青少年の生きる力を育む福祉学習プログラムの開発	自立支援グループと連携メニュー開発
学区社協等による福祉学習の推進	R5年度実施に向けた検討
福祉施設による福祉学習の推進	ブロックでのメニューの作成
防災出前講座(マイタイムライン)	5校
福祉学習の講師調整と備品貸出	車いす、点字、シニア体験等貸出
実習生の受入れ	10名受入れ

方向性3-2 小地域における福祉のまちづくりの基盤強化

市民自らが参加する支えあい・助けあい等の活動を進めて行く上で大きな役割を担っている地区民生委員児童委員協議会、学区社協の運営と活動への支援を行います。また、自治会加入者や担い手が減少しているため、小地域における福祉活動が活性化するように、基盤強化を図ります。さらに、地域の各種活動での新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した地域の取組を支援するとともに、小地域において市民全員を対象にした福祉活動を展開し、福祉のまちづくりの充実と活性化を図ります。

【令和4年度の取組み】

学区社協のあり方について検討を進め、地域福祉の基盤組織としての活動強化を行うとともに、まちづくり協議会の動向について情報収集を行います。

①学区社協を中心に地域課題解決に向けたしくみをつくります

事業名	取組内容
自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催	連携テーマに沿った研修会
学区社協のあり方検討	コロナ禍事業の検討・育成費基盤強化費検討
自治会未加入世帯への地域福祉参加促進	まちづくり協議会情報収集
民生委員と連携した社会的孤立対策	ネットワーク台帳整理
行方不明者捜索見舞金の助成	行方不明者早期発見ダイヤルの更新依頼
ブロック社協連絡会	地域課題による活動再検討

②地域団体と連携した地域福祉活動を推進します

事業名	取組内容
ファミリーサポートセンターの運営	情報提供
第2層協議体の開催	2層7協議体
福祉のまちづくり講座の開催	情報収集
各種出前講座の開催	防災出前講座、エンディング講座、福祉委員研修
学区追悼事業の支援	13学区現状維持
学区社協の手引きの作成支援	5学区作成
レイカディア大学との連携	協働での活動検討

③つながりを絶やさない地域福祉活動を支援します

事業名	取組内容
コロナ禍地域福祉活動ガイドラインの作成	居場所リーフレット作成
オンライン会議の推進	ボランティアオンライン講座 オンラインリーダー養成講座
学区社協あり方検討会の開催	コロナ禍事業の検討と実施

方向性3-3 災害時に助け合える体制づくり

日頃から地域での助けあい・支えあいの関係を築き、災害時には要援護者の安否確認や支援を行なえる体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンターの充実を図るとともに、各地域における防災訓練への支援や個別避難計画の作成等を推進します。さらに、誰もが安心して避難生活を送ることができるよう、災害時に一般の避難拠点での避難生活が困難な方を受け入れる福祉スペース等の確保や福祉避難所の体制整備に取り組みます。

【令和4年度の取組み】

学区社協および地区民児協の協力の下、学区災害ボランティアセンター(サテライト)の

設置にむけて研修会や設置訓練を行い、有事の被災者支援体制を整えます。

①災害時の支援体制強化を図ります

事業名	取組内容
災害ボランティア養成講座の開催	入門講座3回、スキルアップ研修1回
災害ボランティア事前登録者の拡大と充実	事前登録350名
マニュアル、広報物の作成	ガイドライン見直し
企業や大学との協定	現行協定先との連携
資機材の整備	倉庫・資機材整理と随時更新
被災地への職員派遣	近畿ブロック社協・県社協と連携

②地域の助けあい、支えあいの体制強化を図ります

事業名	取組内容
学区サテライト設置訓練の開催	3学区
防災出前講座の開催	500人参加
滋賀県防災士会事務局支援	地区防災計画およびマタイムラインの普及推進

4. 70周年記念事業

本会の設立70周年を記念して、60周年以降の10年間の記録をまとめるとともに、記念式典の開催、記念グッズなど作成します。

事業名	取組内容
記念式典の挙行	11月18日（金曜日）13:30～16:00 場所：和邇文化センター 参加者：300名
記念誌の発刊	冊子1500冊、電子ブック
フリー企画（記念グッズの作成など）	70周年記念宣伝車の運行、記念グッズの作成

5. 経営指針

第6次地域福祉活動計画に掲げた取組を着実に進め、市民ニーズに合った事業を展開するためには、組織体制の強化や既存事業の見直しを含む、下記の取組みや改善が必要です。令和元年度に3年間計画として策定した経営指針の評価と第2期経営指針の策定に向け、適切な法人運営や事業経営を図ります。

I 財務体質の改善

【令和4年度の取組み】

本会を運営して行く上で、その重要な財政基盤となる、補助金・委託金収入などの「公的財源」が多くを占めている中、各事業の収支を分析し、予算の適正執行に努めるとともに、コスト意識をさらに高め、効率的・効果的に事業を実施するとともに、より健全な経営を目指します。

事業名	取組内容
組織基盤の強化	理事会・評議員会・監事会等の開催 財務・労務管理 備品・保険管理 会員・寄附者管理 補助金・委託金の適正化に向けた検討 福祉政策課との連携（月1回協議を設定）

II 組織、人材育成

【令和4年度の取組み】

社協職員に求められる役割について考え、職員一人ひとりが果たすべき役割を常に自覚し、同じ目標を持って業務に取り組みます。

また、ワークライフバランスを推進していくことで、誰もが働きやすい環境整備を行います。

事業名	取組内容
人材育成	目標管理制度の運用 メンター制度による職員育成 各種研修会の実施
ワークライフバランスの推進	働き方改革と労働安全衛生の推進

III 事業の新しい視点

【令和4年度の取組み】

地域のつながりが希薄化する中で、住民の地域福祉活動への参加の機会が少なくなっています。様々な人が地域福祉に関心を持てるよう、学区社協とともに新たな参加者とのつながりづくりに取り組みます。

また、令和3年度に引き続き、「社会的孤立の予防」をキーコンセプトに地域福祉の担い手の発掘と育成をするとともに、予防的な地域福祉活動を実践します。

事業名	取組内容
社会的孤立の予防	各種団体等が連携した社会的に孤立している方の発掘および地域における支援体制のしくみづくり
新たな事業の推進	ずっと安心事業プロジェクトの推進 死後事務委任契約の実施

IV 経費削減

【令和4年度の取組み】

事業棚卸などにより、事務・事業のコスト削減等一層の効率化を図り、経営的な視点を持った運営を目指します。

事業名	取組内容
事務・事業のコスト削減	事業マニュアルの作成 ICTを活用した事務の効率化